

在宅医療専門部会検討状況について

在宅医療専門部会の開催（令和3年度 第1回）

日時：令和3年8月6日（金） 18:30～20:10

場所：WEB 会議（山形県庄内総合支庁）

内容：報告（1）庄内地域入退院ルールに係るアンケート調査について

協議（1）第7次山形県保健医療計画の中間見直しについて

- ① 中間見直しの概要について
- ② 計画本編 在宅医療関係部分の中間見直しについて
- ③ 計画地域編 在宅医療関係部分の中間見直しについて

内容の詳細

報告（1）庄内地域入退院ルールに係るアンケート調査について

- 当該ルールの運用実態を把握するため昨年度に実施したアンケート調査について、結果概要等を説明した。

協議（1）第7次山形県保健医療計画の中間見直しについて

① 中間見直しの概要について

- 中間見直しの方向性や進め方、庄内地域の関係協議会における検討予定等について説明した。

② 計画本編 在宅医療関係部分の中間見直しについて

- 計画本編の在宅医療関係部分について、検討すべき事項や数値目標設定、中間見直し骨子案等を説明した上で、中間見直しに係る協議を行った。

③ 計画地域編 在宅医療関係部分の中間見直しについて

- 計画地域編の在宅医療関係部分について、見直し案作成にあたっての考え方や見直し案のポイント、中間見直し案を説明した上で、中間見直しに係る協議を行った。

主な意見等

計画本編 在宅医療関係部分の中間見直しについて

- 「訪問診療を実施する診療所・病院数」を数値目標にする場合、大規模に実施しているところと小規模なところを数字上同一に扱うのか、という問題がある。
- そうした診療所・病院数だけではなく、在宅医療に関わる医師数や訪問看護師の数も指標として重要ではないか。
- 訪問看護に係る指標として、「介護保険法による訪問看護受給率」が掲載されているが、がん末期の方など、医療保険の患者が増えているため、医療保険の利用者に係るデータも入れた方が実情を反映できるだろう。
- 第8次計画は、2025年の到来に本格的に備えるものになる。今回の中間見直しにおいては、それに向けた危機感を文言として入れた方が良い。

計画地域編 在宅医療関係部分の中間見直しについて

- 多職種による食支援の活動に入ってみると、様々な問題を抱えている世帯が多いことに気付く。認知症の方や抑うつ症状の方のことを考えると、精神科の看護師も重要な役割を持っている。また、ケアマネジャーが軸になってコーディネートすることや、IT活用による多職種の情報共有も重要である。
- 「多職種による口腔ケアと食支援」の記載は分量的にもやや物足りないので、こうした意見を踏まえて記載を充実させた方が良い。